第16回

静岡県すこやか長寿祭美術展

作品募集

ねんりんピックよさこい高知2013美術展選考会

(静岡県、静岡市、浜松市代表作品選考)



日本画部門

※写真は前回の 静岡県知事賞作品です



問刻部門

工芸部門





写真部門



世 芸 析 祭

出品申込期限 : 平成24年11月30日(金)当日消印有効

展 示 期 間 : 平成25年 3月 8日(金)~17日(日)

展 示 会 場 : 静岡県立美術館 県民ギャラリー

主催 公益財団法人しずおか健康長寿財団、静岡県

洋画部門

共 催 静岡市、浜松市

朝日新聞静岡総局、産経新聞社静岡支局、毎日新聞静岡支局、 読売新聞静岡支局、中日新聞東海本社、静岡新聞社・静岡放送

NHK静岡放送局、テレビ静岡、静岡朝日テレビ、だいいちテレビ(順不同)

〈申込み・問合せ先〉

公益財団法人しずおか健康長寿財団

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号

電話:054-253-4221 FAX:054-253-4222 ホームページ:http://www.sukoyaka.or.jp

第16回静岡県すこやか長寿祭美術展

作品募集要項

趣旨

高齢者の創作する作品を募集・展示することにより、ふれあいと生きがいづくりを推進するともに高齢者の文化活動を促進することを目的に開催します。この美術展は、平成25年10月に開催される「第26回全国健康福祉祭こうち大会(ねんりんピックよさこい高知2013)美術展」の選考を兼ねています。

ねんりんピックよさこい高知 2013 ・・・・ 長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流 ・・・・

募集部門・出品規格

<u>暴集部門</u>	. True	現格
部	門	規格
日本	画	①水墨画を含む。②10号(53.0cm×33.3cm)以上 50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。③額装をする。ガラス、屏風、軸装は不可とする。なお、30号(91.0cm×91.0cm)以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は 6cm以内とする。
洋	画	①油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画とする。 ②10号(53.0cm×33.3cm)以上50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。 (版画については、10号未満も可とする。) ③額装をする。ガラスは不可とする。なお、30号(91.0cm×91.0cm)以 上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm 以内とする。
彫	刻	①彫刻、彫塑、その他立体作品とする。 ②高さ 200cm×幅 100 cm×奥行 100 cm 以内とする。 ③重量は 100kg 以内とする。
I	芸	①陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他工芸作品とする。 ②立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む。)作品は50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。なお、額装した作品で30号(91.0cm×91.0cm)以上の作品については、額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。 ③屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。 ④その他(装飾設備を含む)にあっては、②、③の規格範囲内とする。
#	į	①漢字、かな、篆刻、調和体及び前衛、刻字を問わない。 ②額・枠・軸装いずれも可。表装仕上り寸法は 1.5 ㎡以内とし、縦形式は一辺が 242 cm、横形式は一辺が 182 cm以内とする。なお、ガラスは不可とし、重量は 10kg 以内とする。 ③篆刻作品は印影のみの作品とし、縦 39cm×横 30cm 以内の額装とする。刻字作品の大きさもこれに準ずる。
写	真	①カラー、モノクロを問わない。 ②長辺が 50cm 以上、90cm 以内の単写真とする。 ③木製パネル仕立て(マットなし)とするが、マットありや額装も可とする。 ④使用機材は問わない。デジタル合成は不可とする。

【出品上の注意】

- 1 次の作品は、受付・展示をしないことがあります。
 - ①出品規格に合わない作品
 - ②作品の形状、重量等により著しく展示が困難な作品
 - ③作品材料として、異臭を放つもの、なまもの、生物を使用した作品
- 2 出品規格以外の注意点は以下のとおりです。
 - ①額装には、陳列用金具(ヒートン、釘類)、紐等をつけてください。なお、ガラスの額装は不可ですが、アクリル板は使用できます。
 - ②立体作品は出品票に展示方法を明示してください。また、展示に際して組み立て等が必要な作品については、完成後の写真及び組み立て説明図などを添付してください。
 - ③作品には、出品票を貼付してください。(出品票は申込者に主催者から郵送します。)なお、 貼付は平面作品では裏面右上、立体作品では裏面等目立たない場所に行ってください。
 - ④書部門の出品者は、指定の用紙に「釈文」を書いて、作品とともに搬入してください。「釈文」は楷書で縦書きとしてください。(釈文用紙は出品票とともに申込者に主催者から郵送します。)
 - ⑤人物を撮影した作品を出品する場合は、被写体となった者に出品の許可を確認してください。

出品資格・出品料・申込方法等

出品者資格	静岡県内に在住し、昭和 29 年 4 月 1 日以前に生まれたアマチュアとします				
出品作品	出品者により創作された未発表作品とします				
出品料出品点数	1,000円(出品点数は1人1点に限る) (申込受付後、主催者から郵便振込用紙を送付します。出品料の納入後に搬入を取りやめた場合、規格外等の理由により審査や展示の対象外となった場合も返金いたしません)				
出品申込	出品申込書に必要事項を記入し、申込期限までにお申し込みください。 【申込書提出期限】 平成 24 年 11 月 30 日 (金)当日消印有効 【申込み・問合せ先】 公益財団法人しずおか健康長寿財団 生きがい推進課美術展係 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号 電話 054-253-4221 FAX 054-253-4222				

搬入・展示・搬出

搬入	【日 時】平成 25 年3月4日(月) 【場 所】静岡県立美術館県民ギャラリー搬入・搬出口
展示	【日 時】平成 25 年 3 月 8 日 (金) ~17 日 (日) ※11 日 (月) は休館日 【会 場】静岡県立美術館県民ギャラリー 【展示方法】前期 (洋画)・後期 (洋画以外) に分けての展示 (予定) 【開館時間】午前 1 0 時~午後 5 時頃
	※出品状況により、展示期間・部門・開館時間等が変更になる場合があります。
搬出	【日 時】平成 25 年 3 月 18 日 (月)
	【場 所】搬入場所と同じ

【搬出入の注意】

- 1 作品の搬入及び搬出は、出品者または代理人が行ってください。
 - 代理人とは、画材店など美術品輸送業者を含み、搬入・搬出時の受け渡しも含めて代行する場合を除き、宅配便は不可とします。なお、梱包材は必ず出品者または代理人が持ち帰りください。
- 2 指定した期間内に搬出されない作品の保管には責任を負いません。主催者側から出品者負担により返送するが、その方法についての異議は認めません。
- 3 作品の返却依頼は受付けません。ただし、搬出時の受け渡しが不可能な場合は財団が指定する業者に配送を依頼します。この場合、当該搬送にかかった費用は、出品者が負担することになります。

審査・賞

審查員(順不同・敬称略)	 〈日本画〉 城所 満 (静岡県日本画連盟理事) 望月 小春 (静岡県日本画連盟理事) 〈洋 画〉 吉野 勝彦 (静岡県油彩美術家協会会長) 太田 昭 (静岡県水彩画連盟顧問) 〈彫 刻〉 山田 進 (日展委嘱) 高橋 忠 (日展会友) 〈工 芸〉 鈴木 秀勝 (静岡県工芸家協会常任理事) 稲垣 有里 (静岡県工芸家協会理事) 〈書 〉 大谷 青嵐 (静岡県書道連盟理事長) 渡辺 墨仙 (静岡県書道連盟副会長) 〈写 真〉 薩川 高宏 (全日本写真連盟関東本部委員) 納富 正水 (全日本写真連盟掛川支部支部長)
賞	静岡県知事賞(各部門1点)、しずおか健康長寿財団理事長賞(各部門1点)後援者特別賞/静岡新聞社・静岡放送賞、中日賞(各1点)金賞(各部門1点)、銀賞(各部門若干)、銅賞(各部門若干) 最高齢者賞(男女各1点) ◆審査及び賞の選定は3月5日(火)を予定しています。 ◆「県知事賞」「理事長賞」「後援者特別賞」の受賞者は、2年連続してこれらの賞は受賞できません。 ◆上位成績を収めた各部門の作品の中から、平成25年10月に開催される「第26回全国健康福祉祭こうち大会(ねんりんピックよさこい高知2013)美術展」へ、静岡県、静岡市、浜松市の代表候補作品として選出し、本人に出品の意思を確認の上、出品します。なお、静岡県代表作品は静岡市民及び浜松市民を除く静岡県民の作品から、静岡市代表作品は静岡市民の作品から、浜松市代表作品は浜松市民の作品から、静岡市代表には静岡市大表には上ずおか健康長寿財団から、静岡市代表には静岡市から、浜松市代表には浜松市から連絡します。
オープニングセレモニー 表彰式	【日時】 平成25年3月8日(金) 午前(予定) 【場所】静岡県立美術館 県民ギャラリー

その他

個人情報の 取扱い	出品申込に係る個人情報については、出品者本人の同意がある場合を除き、出 品資格の審査、出品者との連絡、美術展の広報及び入賞等に関する報道機関、 市町等への発表、作品目録作成以外の目的では使用しません。
その他の注意事項	 (1)払い込み後の出品料の返金には応じません。 (2)審査の結果についての異議は認めません。 (3)出品作品展示の位置、配列等についての異議は認めません。 (4)出品作品の受け付け後、主催者の責任において管理をしまが、万一、破損、紛失等が発生した場合には、主催者はその責任を負いません。出品者は、必要に応じて、各自に保険に加入しておくようお願いします。 (5)作品の著作権は出品者に帰属するものとします。ただし、主催者が作成する機関誌や広報誌、ホームページへの掲載、本展の広報、記録目的のために印刷・刊行する出版物に関する著作権は主催者に帰属します。 (6)出品者は第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害することのないよう十分注意し、問題が生じた場合は出品者の責任において処理することとします。 (7)本要項に反する行為が判明した場合は、次回以降の出品を認めないとともに入賞作品は入賞を取り消すことがあります。 (8)審査結果の通知は、受賞者のみへ通知し、受賞者以外には通知しません。また、電話でも問い合わせには応じません。